

配偶者控除の規制

2009（平成21）年11月、時局社（名古屋市）が発行している月刊誌に寄稿した原稿のタイトルは「格差と最低賃金」。格差の大きいことや賃金が安いことは、政治や企業が悪いのだろうか。メディアは政府や企業のせいでは格差が生じると報じるが、海外事情を知っている私は、日本ほど格差の少ない国はないと考える。

伊藤製作所社長

伊藤 澄夫

46

不可解な税法により給与を上げられなかつた。「扶養家族となる配偶者の年収上限額を、103万円から至急150万円に上げるべきだ」と、私は時局社に寄稿した。当社では10年以上前から時給850円で勤務してもらつてゐる。しかし仕事が正確で早いパート社員の給与を上げようにもできないの

だ。上げれば月100時間の労働時間がさらに短くなる。昇給できない代わりに、色んなプレゼントを渡し、福利厚生を充実させている。もつと働きたく思うパート社員は大勢いる。規制枠を広げることで収入が増えれば、貢献度も増え、消費税も增收になる。教育費にも充てられ、2人目のお子さん

が増えることで駐車場確保も深刻だ。2013（平成25）年9月、あるテレビ番組に出演した。そこで甘利大臣から「法人税を下げるからその分給与を上げられないか」と呈示いただいた。私は「法人税と給与を同レベルで論じることは経営学上問題がある。会社が強くなるような支援や指導をいただきたい。会社が強くなれば給与は自然に増える」と答えたが、その場で扶養家族となる配偶者の年収上限を150万円程度に上げてほしいと訴えるべきだつた。

会社が強くなれば給与は上がる

ももうけられるだろう。

この10年間でパート社員も急

増した。年々製品に要求される

精度が上がり、不良品率を下げ

るための部品の全数選別業務が

増加しているためだ。当社の周

辺地域は良質の社員が採用でき

るが、4、5時間のみ勤務の社員

の給与を上げたいと思っていたが、当社は10年以上前からパートタイムの給与を上げたいと思っていたが、

**政府・与党方針
配偶者控除 150万円まで満額する
高所得者は増税**

配偶者控除 上限150万円

配偶者控除の上限額引き上げを報じる記事